

稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事

落札者決定基準書

令和5年4月

稲 沢 市

第1 審査方式

稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事（以下「本工事」という。）を実施する民間事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力等）を有することが必要となる。このため、落札者の決定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価方式一般競争入札を採用する。

従って、この落札者決定基準は、発注仕様書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

1 総合評価方式一般競争入札

総合評価方式一般競争入札の方法は、次のとおりである。

(1) 参加資格審査

稲沢市（以下「本市」という。）は、参加資格審査申請書類について、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「入札参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

(2) 入札書類審査

ア 提案内容の基礎審査

本市は、提案設計図書に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について満たさないことが確認された場合は、改善指示を行う。

イ 改善提案内容の確認

本市は、改善指示に基づいた改善提案設計図書に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について満たさないことが確認された場合は失格とする。

ウ 提案内容の定量化審査

特定要求事項提案書に記載された内容について、稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）整備に係る総合評価審査委員会（非公開、以下「委員会」という。）に諮り、この落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。委員会では各評価項目に対し、評価の理由を明らかにした上で得点化する。

エ 入札価格の審査

本市は、入札書に記載された入札価格を審査し、下記に該当する参加者は失格とする。

- ① 予定価格を超過している場合。
- ② 「稲沢市低入札価格調査取扱試行要領」に準じて履行不可能と判断された場合。

(3) 落札者の決定

定量化審査による技術評価点と入札価格による価格点を加算した評価値が最も高い提案を最優秀提案として選定する。ただし、評価値が最も高い提案が2以上あるときは、当該者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

本市は、委員会の最優秀提案を基に、落札者を決定する。

2 審査等の流れ

総合評価方式一般競争入札による民間事業者の審査の手順は、下図に示すとおりである。

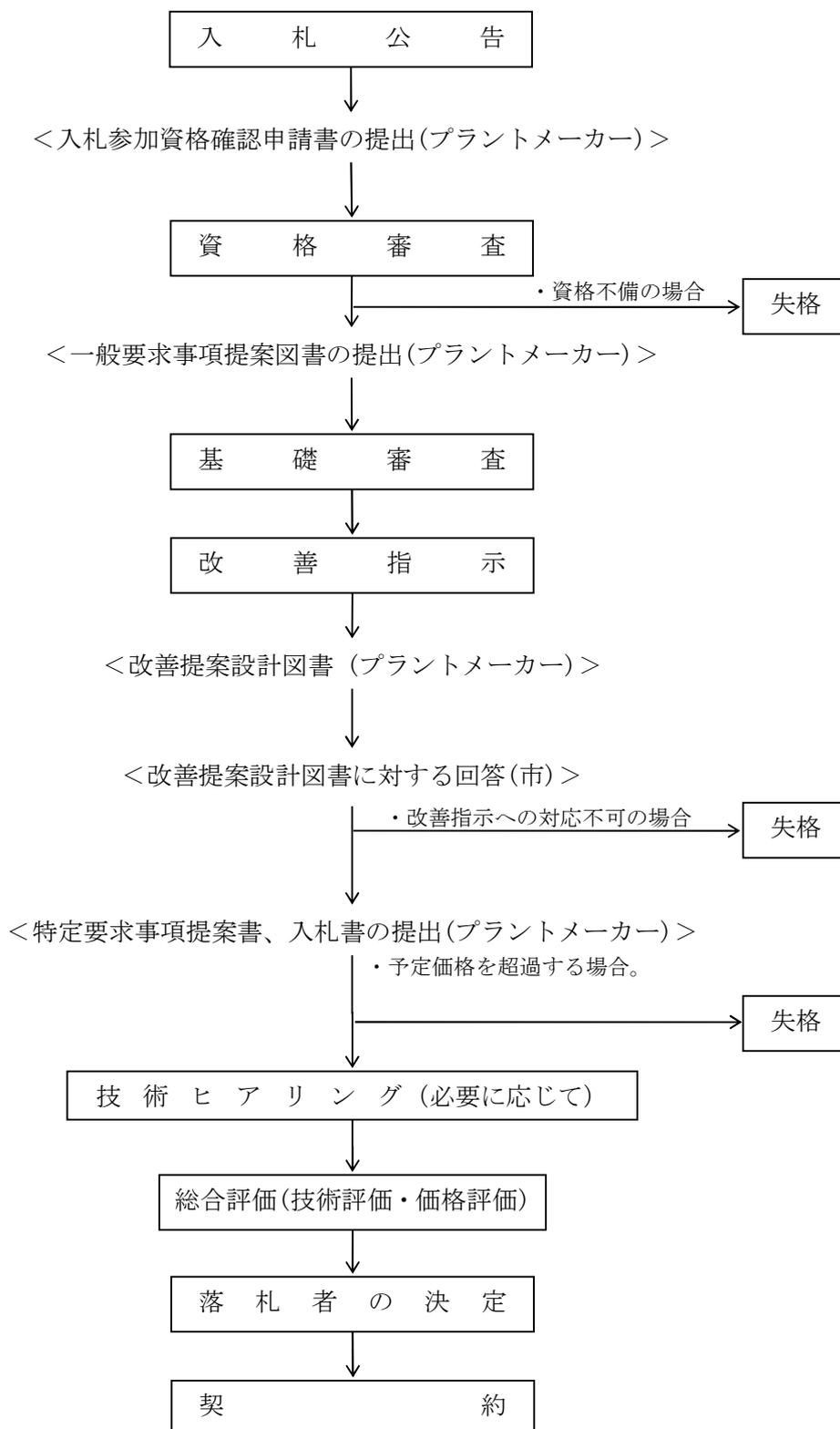


図1 審査の手順

第2 基礎審査の方法

1 審査の項目

一般要求事項提案図書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認・審査する。

(1) 共通事項

- ア. 一般要求事項提案図書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の矛盾等がないこと。
- イ. 一般要求事項提案図書全体について、提出要領に従った構成（項目の構成等）となっていること。

(2) 技術提案

- ア. 一般要求事項提案図書の内容が発注仕様書を満たしていること。

2 審査の流れ

一般要求事項提案図書が、基礎審査項目の内容を満たしていることを確認する。基礎審査項目について満たさないことが確認された場合は、改善指示を行う。事業者は改善指示の内容を踏まえ改善提案設計図書を提出する。

一般要求事項提案図書もしくは改善提案設計図書について基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、事業者は特定要求事項提案書、入札書を提出し、定量化審査を行う。

第3 定量化審査の方法

1 審査の方法

特定要求事項提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 定量化審査の基本方針

定量化審査による得点が総合評価の値となるため、その配点及び得点化基準については、本市が本工事に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

(2) 審査における大項目別の配点

前記の定量化審査の基本方針を踏まえ、配点について次のとおりとした。

審査項目（大項目別）	配点
1. 技術評価	
①企業の技術力等に関する事項	20点
②地域精通度・地域貢献度に関する事項	20点
③施工計画に関する事項	30点
2. 価格評価（入札価格）	30点
合計	100点

(3) 技術評価の得点化方法

1) 企業の技術力等に関する事項の得点化方法

a. 施工能力

評価基準	配点
平成25年度から令和4年度までの汚泥再生処理センターの新設施工完了実績 5件以上	5点
平成25年度から令和4年度までの汚泥再生処理センターの新設施工完了実績 2～4件	2点
平成25年度から令和4年度までの汚泥再生処理センターの新設施工完了実績 1件	0点

※汚泥再生処理センターの資源化方式については、助燃剤化であること

※JVでの実績については、出資比率20%以上であること

b. 優良業者表彰歴

評価基準	配点
入札公告日より過去5年間に於いて国、自治体からの優良業者表彰歴表彰回数2回以上	3点
入札公告日より過去5年間に於いて国、自治体からの優良業者表彰歴表彰回数1回	1点
入札公告日より過去5年間に於いて国、自治体からの優良業者表彰歴表彰回数無	0点

c. 品質管理・施工監理に寄与する規格の取得状況

評価基準	配点
ISO9001、ISO14001 のどちらも取得	3点
ISO9001、ISO14001 のいずれかを取得	1点
ISO9001、ISO14001 のどちらも未取得	0点

d. 配置予定技術者の工事経験

評価基準	配点
平成25年度から令和4年度までの配置予定監理技術者の汚泥再生処理センターの元請工事経験 3件以上	3点
平成25年度から令和4年度までの配置予定監理技術者の汚泥再生処理センターの元請工事経験 1～2件	1点
平成25年度から令和4年度までの配置予定監理技術者の汚泥再生処理センターの元請工事経験 0件	0点

※汚泥再生処理センターの資源化方式については、助燃剤化であること

※循環型社会形成推進交付金事業に限る

e. 配置予定技術者のCPD実績

評価基準	配点
1年間の推奨単位を2年以内に取得	3点
1年間の推奨単位を3年以内に取得	1点
単位の取得無	0点

f. 資格停止措置の有無

評価基準	配点
入札公告日より過去3年間において、愛知県内からの工事事務等による資格停止措置の無	3点
入札公告日より過去3年間において、愛知県内からの工事事務等による資格停止措置の有	-1点×件数

2) 地域精通度・地域貢献度に関する事項の得点化方法

各審査項目に対する配点を以下のとおりとし、後述の得点化方法により得点を付与する。

a. 地域内の拠点の有無

評価基準	配点
稲沢市内に契約を締結可能な営業所等 有、もしくは、愛知県内に技術者が常駐する営業所等 有	6点
愛知県内に契約を締結可能な営業所等 有	3点
稲沢市内もしくは愛知県内に契約を締結可能な営業所等 無	0点

b. 地域内の工事実績

評価基準	配点
平成15年度から令和4年度までの稲沢市または尾張県民事務所管内での清掃施設工事の工事実績 有	3点
平成15年度から令和4年度までの稲沢市または尾張県民事務所管内での清掃施設工事の工事実績 無	0点

※尾張県民事務所管内＝一宮市、犬山市、江南市、岩倉市、清須市、北名古屋市、豊山町、大口町、扶桑町

c. 災害協定の有無

評価基準	配点
稲沢市内もしくは愛知県内における災害協定の締結 有	3点
稲沢市内もしくは愛知県内における災害協定の締結 無	0点

d. あいち女性輝きカンパニーの認証

評価基準	配点
女性の活躍推進への取り組みとして、あいち女性輝きカンパニーの認証 有	2点
女性の活躍推進への取り組みとして、あいち女性輝きカンパニーの認証 無	0点

e. 市内業者の活用

(単独参加の場合)

評価基準	配点
一次下請金額の市内業者活用率 40%以上	6点
一次下請金額の市内業者活用率 10%以上～40%未満	3点
一次下請金額の市内業者活用率 10%未満	0点

(JV 参加の場合)

評価基準	配点
JV 参加する市内業者の出資・分担比率 40%以上	6点
JV 参加する市内業者の出資・分担比率 10%以上～40%未満	3点
JV 参加する市内業者の出資・分担比率 10%未満	0点

3) 施工計画に関する事項の得点化方法

各審査項目に対する配点を以下のとおりとし、得点化方法については審査会により決定する。

審査項目	配点
(1) 工事中の環境対策	
1) 特に優れている提案	6点×100%
2) 優れている提案	6点×50%
3) 極めて一般的な提案	6点×0%
(2) 工事中の住民対策	
1) 特に優れている提案	6点×100%
2) 優れている提案	6点×50%
3) 極めて一般的な提案	6点×0%
(3) 工期短縮対策	
1) 特に優れている提案	6点×100%
2) 優れている提案	6点×50%
3) 極めて一般的な提案	6点×0%
(4) 確実に性能を確保できる工夫	
1) 特に優れている提案	6点×100%
2) 優れている提案	6点×50%
3) 極めて一般的な提案	6点×0%
(5) 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた地球温暖化対策	
1) 特に優れている提案	6点×100%
2) 優れている提案	6点×50%
3) 極めて一般的な提案	6点×0%

(4) 価格評価の得点化方法

入札価格について、次の方法により評価し得点を付与する。

(評価方法)

「稲沢市低入札価格調査取扱試行要領」にもとづき、適正価格であると判断された入札価格のうち最小となった価格の入札者参加者に対し、30点を付与する。

その他参加者の点数の付与方法としては、最低入札価格と当該入札価格の割合に価格の満点の点数30点を乗じて算出する。

$$\text{価格点} = \text{満点の点数} \times (\text{最低価格} / \text{当該価格})$$

※小数点以下第3位を四捨五入

(算定例)

業 者	入札価格 (億円)	価格点 (点)	算出方法
A 社	29	30.00	$30 \times (29/29) = 30.00$
B 社	30	29.00	$30 \times (29/30) = 29.00$
C 社	31	28.06	$30 \times (29/31) = 28.06$